

監査報告書

令和2年 5月 8日

社会福祉法人 岩見沢市社会福祉協議会
会長 村上 勝則 様

監事 岡田 忠彦



監事 久保 憲喜



私たち監事は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの令和元年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

3 追記情報

- ① 令和元年度における決算は、誠に残念ながら赤字決算となり、平成 26 年から 6 年連続の赤字決算で、当社協の運営並びに経営は誠に厳しいものがあります。
- 速やかに赤字からの脱却を図るため、定款 34 条に定める委員会の設置を求める。(仮称) 財務検討委員会を会長・副会長・常務理事の他に理事 1 ~2 名を加え、管理職の幹部職員とで構成するとともに、向こう 5 か年間の収支計画を速やかに策定し、赤字脱却の目標年次を定めます。
- 半期ごとに委員会を開催し、これまで半期の検証、次の半期の行動計画等を確認し運営及び経営にあたります。
- 収入計画においては、部門ごとに収入の拡大方策を検討するとともに、支出に当たっては、職員の適正配置等を含めて、費用削減に努めていただき、すべての役職員が危機感を持って運営と経営に当たっていただきたい。
- ② 3 月 31 日をもって、美流渡デイサービスセンターを栗沢デイサービスセンターに統合いたしました。このことについては、3 月の理事会・評議員会において事業計画のなかで説明があり、出席した皆さんのご理解をいただいておりますが、議案として上程され、当社協として「美流渡デイサービスセンターを栗沢デイサービスセンターに統合する」旨の組織決定がなされておりません。3 月開催の理事会、評議員会できちんと議決すべきものであり、いささか適性を欠いております。今後においてはこのようなことのないよう善処願います。
- ③ 3 月 17 日の評議員会は、昨年 6 月 13 日以来の評議員会の開催でしたが、その間の理事会で検討された「美流渡デイサービスセンターの統合」に関することや、「地域福祉事業検討委員会」を立ち上げて、検討してきた内容の報告がありません。議案の報告事項で経過の報告をすべきです。また、3 月 12 日開催された理事会での議決された内容はいつもであれば、評議員会に報告されているものが、報告されていない事項があります。
- できるだけ多くの情報の提供で、評議員の皆さんのご理解とご協力をいただけるよう丁寧な運営に心がけていただきたいと思料します。

なお、軽微な事項につきましては監査の際に口頭で申し上げております。
以上、令和元年度の決算監査報告とします。